

個人向け国債の商品性について

SMBC日興証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会： 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



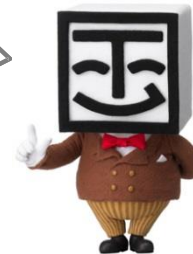
いっしょに、明日のこと。
Share the Future

 SMBC日興証券

個人向け国債とは？

個人向け国債とは？

- 個人向け国債とは、日本国が発行する国債の一種で、個人のお客さまのみ購入可能な債券です。
- 通常の国債の場合、入札方式により銀行・証券会社・生損保等の金融機関が購入後、個人のお客さまや 機関投資家へ販売されますが、個人向け国債の場合は、金融機関を通じてお客さまが直接国から購入します。



個人向け国債のラインナップ

商品名	変動金利型10年満期 変動10	固定金利型5年満期 固定5	固定金利型3年満期 固定3
満期	10年	5年	3年
金利タイプ	変動金利	固定金利	固定金利
金利設定方法*1	基準金利 × 0.66*2	基準金利 - 0.05%*3	基準金利 - 0.03%*3

*1 国債の利子は、受取時に20.315%の税金が差し引かれます。ただし、「障害などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。この制度については、税務署などにお問い合わせください。

*2 *3 次のページで説明いたします。

*4 中途換金の特例：災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合、又は保有者本人が亡くなった場合には、上記の期間に関わらず中途換金できます。

金利の下限	0.05%
利子の受け取り	半年毎に年2回
購入単位 (販売価格)	最低1万円から1万円単位 (額面金額100円につき100円)
償還金額	額面金額100円につき100円 (中途換金時と同じ)
中途換金	発行後1年経過すれば、 いつでも中途換金可能*4 ※直前2回分の各利子(税引前)相当額 ×0.79685が差し引かれます。
発行月 (発行頻度)	毎月(年12回)

個人向け国債 利率のイメージ①

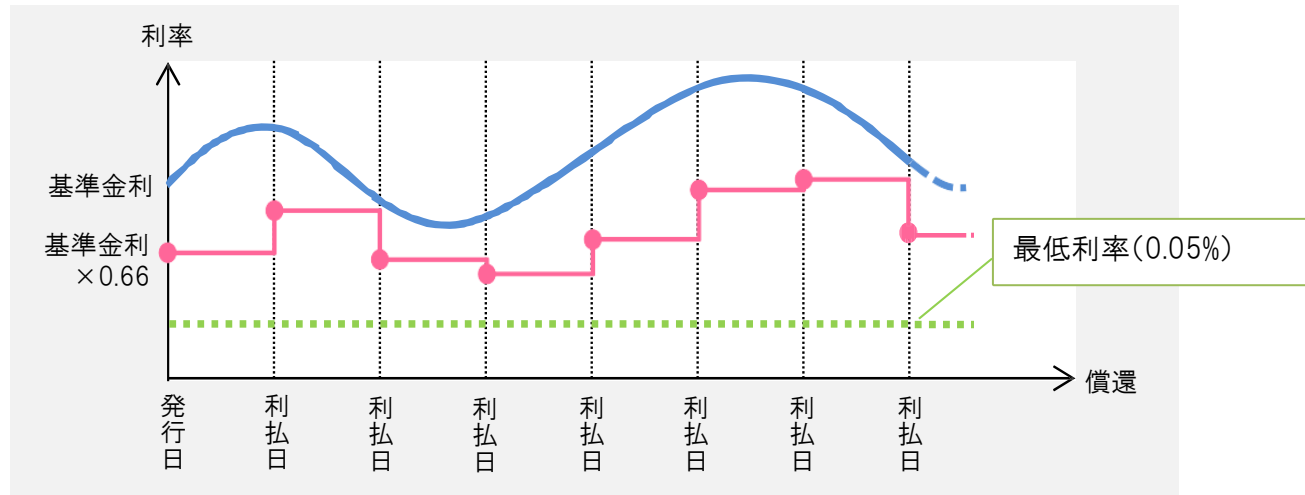
▶ 変動10年の金利イメージ

変動金利型10年満期

変動10

- 実勢金利に応じて半年毎に利率が変動する変動金利タイプになります。利払毎に、 $\text{基準金利}^* \times 0.66$ で利率が算出されるので、市場金利の変動に応じて、利金額が変動します。

*1 利子計算期間の開始日の前月までの最後に行われた10年固定利付国債の入札(初回利子については募集期間開始日までの最後に行われた入札)における平均落札利回り



※ ●時点で設定された利率で半年後の利払日に利子をお受け取りいただけます。

※ グラフはイメージであり、今後の金利状況を予測するものではありません。

※ 算出された値が0.05%未満の場合には、0.05%が適用となります。

※ 2011年6月までに発行された変動10年(第1回～第34回)については、発行時の金利設定方法のまま変更はありません(適用利率<年当たり> = 基準金利 - 0.80%)。

個人向け国債 利率のイメージ②

➤ 固定5年・固定3年の金利イメージ

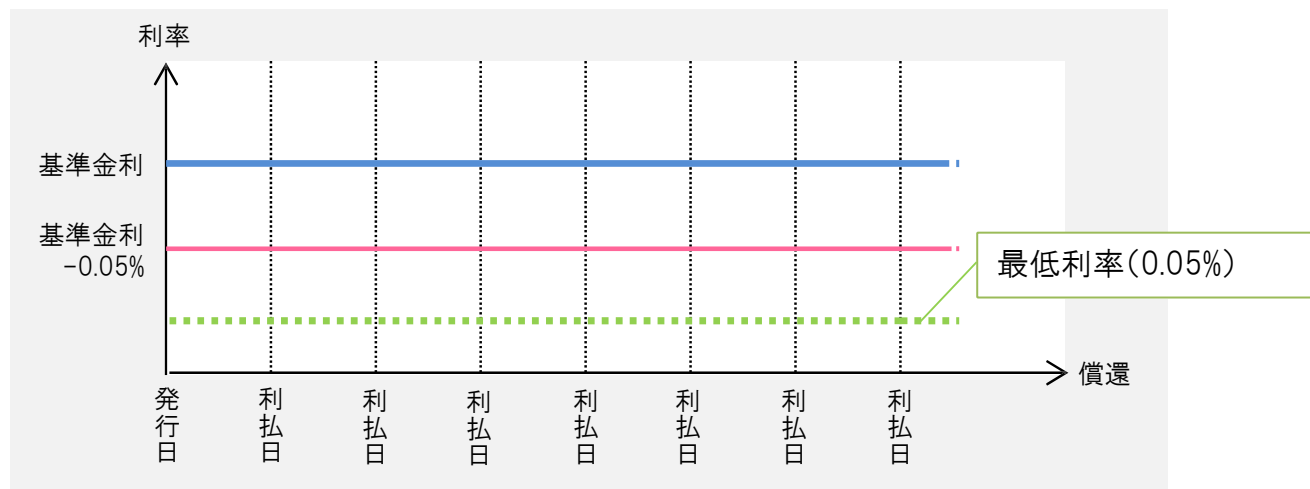
- 個人向け国債(固定5年・固定3年)は一般の国債と同じく、固定金利タイプです。発行時に利率が決まると満期までその利率は固定で、実勢金利が変動しても、もらえる利子は変わりません。

固定金利型5年満期



- 固定5年の適用利率は、基準金利*2-0.05%です。

*2 募集期間開始日の2営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年の固定利付国債の想定利回り



固定金利型3年満期



- 固定3年の適用利率は、基準金利*3-0.03%です。

*3 募集期間開始日の2営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間3年の固定利付国債の想定利回り

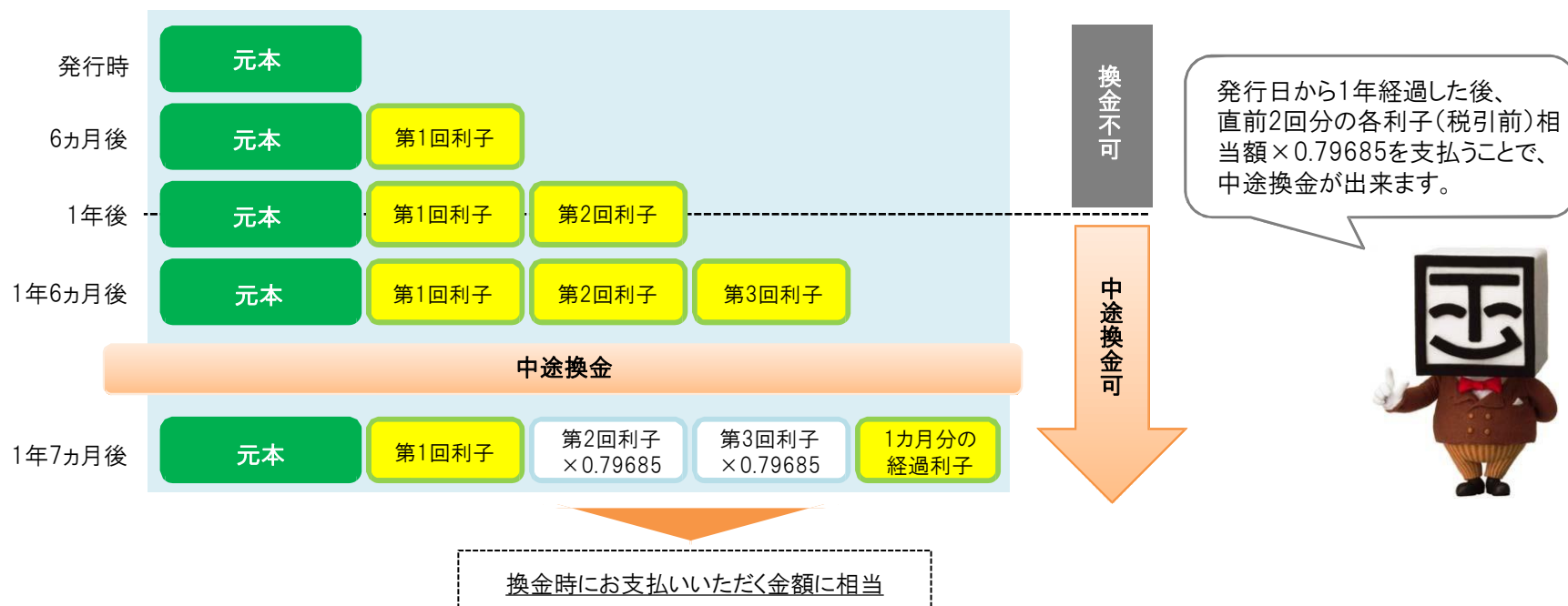
個人向け国債 中途換金可能です

個人向け国債 中途換金時の計算方法

- 発行日から1年経過した後、直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685を支払うことで中途換金が可能です。
- 実際に中途換金を行う場合は、換金を行うタイミングにより経過利子が発生しますので、以下の計算式で算出します。

$$\text{中途換金時の受取金額} = \text{額面金額} + \text{経過利子相当額} - \text{直前2回分の各利子相当額(税引前)} \times 0.79685$$

(例)発行日から1年7か月後に中途換金する場合



個人向け国債のポイント

✓ ポイント 1 安心・安全

- 利子・元本の支払いは日本国が責任をもって行なうため、安心・安全な金融商品です。
- ペーパーレス(券面が発行されずに開設した口座簿の記録により管理されます)のため、盗難や紛失の心配がありません。
- 個人の方に安心してご購入いただけるよう、経済環境等の変化により実勢金利が下がった場合でも、0.05%(年率)の最低金利保証が設定されています。また、金利の上限はありません。

✓ ポイント 2 手軽

- 個人の方ならどなたでも1万円から購入可能です。また、購入金額に上限はありません。
- 発行から1年経過すれば原則としていつでも、ご購入金額の一部または全部を、額面金額1万円単位で中途換金*1することができます。

✓ ポイント 3 選べる

- 「固定3年・固定5年・変動10年」の中から、償還までの期間や固定金利か変動金利かなどを、将来の資金計画や金利動向の見通し等に合わせて選ぶことができます。
- 年2回利子を受け取ることができ、毎月募集を行っているため運用計画を立てやすい商品です。

個人向け国債のご注意点

手数料等の諸費用:個人向け国債を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。

中途換金の制限:個人向け国債は発行から1年は、原則中途換金できません。

*1 **中途換金調整額のお支払い:**中途換金される際には、原則として中途換金調整額(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。

個人向け国債のご注意点

【個人向け国債のご注意点】

■ 手数料等の諸費用

－ 個人向け国債を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。

■ 中途換金の制限

－ 個人向け国債は発行から1年は、原則中途換金できません。

－ 発行から1年経過すれば、原則としていつでも、ご購入金額の一部または全部を中途換金することができます。

※中途換金の特例：災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合、又は保有者本人が亡くなられた場合には、上記の期間にかかわらず換金できます。

※購入時に、初回の利子の調整額を払い込んでいただいた銘柄を、中途換金禁止期間及び中途換金禁止期間明けの1回目の利払日の前日までの間に中途換金する場合は、中途換金調整額から初回の利子の調整額(税引前)相当額が差し引かれます。

■ 中途換金調整額のお支払い

－ 中途換金される際には、原則として中途換金調整額(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。

■ 税引後の利率は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てています。

※ お申込にあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みいただき、購入をご検討ください。

本資料について

【免責事項】

本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もございます。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客様を取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容に従って、お客様が実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもございます。

【金融商品取引法 第37条(広告等の規制)にかかる留意事項】

手数料等について

SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.32%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

リスク等について

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。

商号等 SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(平成29年2月1日現在)